

地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り男女ともに働きやすい雇用環境整備を行うため以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和10年3月31日までの4年間

2. 内容

① 次世代育成支援対策推進法目標

目標1：院内保育園・病児保育室の整備に努め、今後も利用職員が安心して働けるよう維持する

<対策>

- 職員の要望・ニーズに応えられるよう当院と運営側で連携を図る
- 院内保育園・病時保育室ともに運営側と随時連携・協議をする

目標2：年次有給休暇で職員全体の平均取得日数を13日以上にする

<対策>

- 年次有給休暇取得状況の実態調査
- 年次有給休暇計画的付与の取得予定表の作成
- 各所属長へ状況報告及び有休の計画的取得・取得促進のためのアナウンス

② 女性活躍推進法

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を30%以上とする

<対策>

- 職員に対して働き方の希望確認調査を実施
- 若手・中堅職員を対象として管理職育成を目的とした講習会を検討・開催する

目標2：職員全体（医師を除く）の残業時間を月平均10時間以内とする

※医師については「医師労働時間短縮計画」にて実施

<対策>

- 部署ごとに時間外労働の原因の分析及び平均残業時間を確認
- ひとりひとりの仕事量・業務内容の見直しをし適宜改善を図る
- 残業を事前申請する